

『学 生』

6 学生の受入

基準 6 - 1

教育の理念と目標に照らしてアドミッション・ポリシー（入学者受入方針）が設定され、公表されていること。

【観点 6-1-1】アドミッション・ポリシー（入学者受入方針）を設定するための責任ある体制がとられていること。

【観点 6-1-2】入学志願者に対して、アドミッション・ポリシーなど学生の受入に関する情報が事前に周知されていること。

[現状]

【観点 6-1-1】アドミッション・ポリシーを設定するための責任ある体制がとられていること。

本学では、本学の教育理念と教育目的を理解した上で、薬学あるいは医療に深い関心を有し、6年間に修得した知識などを基に社会に貢献するという明確な目的意識と情熱をもち、且つ薬剤師または薬学研究者として活躍できる資質と厳しい薬学教育に対応することのできる知的能力を有する学生の入学を求めている。これらのアドミッション・ポリシーは、教授会等において検討し、決定している。

【観点 6-1-2】入学志願者に対して、アドミッション・ポリシーなど学生の受入れに関する情報が事前に周知されていること。

入試広報活動の一環として、毎年、オープンキャンパス(6月、8月、11月開催)、「指定校訪問」、「高校訪問」、「予備校訪問」、「高等学校等での進学説明会・相談会への参加」、「高校での出張講義依頼の対応」、「高校生等の本学見学の受け入れ」などを積極的に実施している。これらの入試広報活動を通じて、「本学薬学部の紹介」の中で、本学の教育理念、教育目標に基づいた上記アドミッション・ポリシーを明確に受験生に伝えるようにしている。特に、「大学案内」は、入学試験要項の請求のあった受験生及び進学説明会等に参加した入学志願者に配布すると共に、全国約600の高等学校に配布し、公表している。

[点検・評価]

優れた点：

- ①アドミッション・ポリシーとして、社会に貢献できる薬剤師および薬学研究者を育成するための本学の教育理念と教育目的を明確にしている。
- ②多彩な入試広報活動を通じて、入学志願者及びその保護者、高等学校、受験教育機関等に対してアドミッション・ポリシーの情報の周知ができています。

改善すべき点：

①アドミッション・ポリシーを入学試験要項に明確に記載する必要がある。

[改善計画]

教育の理念と目標に基づいたアドミッション・ポリシーを入学試験要項に記載する。

基準 6 - 2

学生の受入に当たって、入学志願者の適性及び能力が適確かつ客観的に評価されていること。

【観点 6-2-1】責任ある体制の下、入学者の適性及び能力の評価など学生の受入に関する業務が行われていること。

【観点 6-2-2】入学者選抜に当たって、入学後の教育に求められる基礎学力が適確に評価されていること。

【観点 6-2-3】医療人としての適性を評価するため、入学志願者に対する面接が行われていることが望ましい。

[現状]

【観点 6-2-1】責任ある体制の下、入学者の適性及び能力の評価など学生の受入れに関する業務が行われていること。

入学試験委員会が、入試制度、入学試験の企画・立案、及び入学試験の実施に関する事項を審議し、教授会で検討・決定している。また、入学試験の合格者の決定は、講師以上の教員による入学査定会において行っている。

入学試験の実施において、準備段階から入試当日、合格発表に至るまで、入試担当教員の指揮のもとに、教員と入試課を中心とした事務職員が緊密な連携をとって実施している。入学試験の面接及び試験監督、及び採点業務については教員が行っている。

入学試験の実施後、答案の採点は受験番号と名前を伏せて行うとともに、複数でチェックしている。点数の集計、転記、コンピューターへの入力などの作業に際しても複数でチェックしている。

一般公募制推薦入試の適性検査および一般 B 方式の入学試験問題は、本学で作成している。作成された入試問題は、問題作成委員とは別の学内の複数の問題点検・審査委員による点検を実施し、出題ミスの防止に努めている。さらに、入学試験当日、各科目の試験の終了後に学外の受験教育専門機関に入試問題と解答の点検を依頼し、出題ミスのないことを確認している。

【観点 6-2-2】入学者選抜に当たって、入学後の教育に求められる基礎学力が的確に評価されていること。

入学者選抜は推薦入試と一般入試によって行っている。推薦入試は指定校制推薦と一般公募制推薦があり、指定校推薦入試は、本学が指定する高等学校の校長から推薦された、薬学を意欲的に勉学する意志を有する成績優秀な生徒(全体の評定平均値が 3.7 以上)に対して面接を実施し判定する。一般公募制推薦入試は、高等学校長から推薦された、薬学を意欲的に勉学する意志を有する成績優秀な高等学校 3 年生あるいは 1 浪生で全体の評定平均値が 3.5 以上(平成 20 年度から 3.2 以上)の者に、化学と英語の適性検査、及び面接を行い総合的に合否を判定している。

一般入試はセンター試験を利用する A 方式及び C 方式と本学独自の試験をする B 方式がある。一般入学試験 A 方式は数学 (200 点)、英語 (200 点)、国語 (100 点)、理科 (化学と物理あるいは生物) (200 点) の合計 700 点、また C 方式は数学 (200 点)、英語 (200 点)、化学 (200 点)、合計 600 点の成績によって合否を判定している。本学独自の試験をする一般入学試験 B 方式は、英語 (200 点)、理科 (200 点)、数学 (200 点) の合計 600 点の成績によって判定している。社会人を対象として社会人特別選抜入学試験は 6 年制への移行に伴い、2007 年度から廃止した。

【観点 6-2-3】医療人としての適性を評価するため、入学志願者に対する面接が行われていることが望ましい。

指定校推薦入試と一般公募制推薦入試において面接を行っている。面接は、薬学及び本学志望の動機、将来の薬剤師としての自覚、高校生活におけるクラブ活動やボランティア活動による意欲、サービス精神や指導力、また社会常識などの質問に対する返答による会話力や態度、性格、意欲、社会的適応性、判断力、及び医療人としての適性を評価している。面接は、グループ面接であり、面接評価者も 3～4 名でおこない、評価の公平性に留意している。

[点検・評価]

優れた点：

- ① 入学試験の実施が入学試験委員会及び教授会の責任ある体制下で行われており、教職員と事務職員が連携して実施している。
- ② 入学試験問題の作成は、問題作成委員、問題点検・審査委員、さらに学外の受験教育専門機関による点検等、出題ミスのないように最大の配慮をしている。

改善すべき：

- ① 薬学部の 6 年制への移行により薬学の志願者が大幅に減少している。また、薬学部の新設による全国レベルの入学定員の増加によって、本学においても志願者数および実質倍率の顕著な減少が見られる。
- ② 本学のいずれの入試制度においても合格最低点が 2006 年度に比較して低下傾向にあり、とくに A 方式では顕著であり、入学者の学力の低下傾向がみられる。

[改善計画]

薬学教育に必要な基礎学力、薬学に対する資質と意欲を有する多様な学生を受け入れるために、現行の入試制度の改革を行っていく必要がある。たとえば、本学の一般公募制推薦入試は専願であるが、併願に移行して幅広い受験生を受け入れるようにする。また、各入試制度の募集人員を、柔軟に見直していく。

基準 6-3

入学者定員が、教育の人的・物的資源の実情に基づいて適正に設定されていること。

【観点 6-3-1】 適正な教育に必要な教職員の数と質が適切に確保されていること（「9. 教員組織・職員組織」参照）。

【観点 6-3-2】 適正な教育に必要な施設と設備が適切に整備されていること（「10. 施設・設備」参照）。

【現状】

【観点 6-3-1】適正な教育に必要な教職員の数と質が適正に確保されていること。（「9. 教員組織・職員組織」参照）。

教員数は 93 名を確保しており、そのうち大学設置基準で定める専任教員に該当する教員は 91 名である（表 6-3-①）。これらは 6 年制の大学設置基準に定められた定員数（67 人）を大幅に超えており、適正な教育に必要な教員の数は適正に保たれている。また、教員の質の確保については、本学の選考規程に準じて選考し、更に書類審査では報文数、論文の質、競争的資金の獲得状況なども参考にし、さらに面接を行った後、最終候補者を選出し、教授会に推薦し決定している。また、本学には大学院が設置されているが、大学院担当教員と基礎科学系担当教員の選考は学位、研究歴、報文数などを規定した選考基準によりおこなっている。一方、実務家教員については、大学病院や公的病院から現役の薬剤師を採用している。

事務職員については 42 名の専任事務職員および 4 名の派遣職員を確保している（表 6-3-②）。事務職員の質の確保については、積極的な SD プログラムの実施により質の向上に努めている。

表 6-3-① 学部の教員組織（2009.5.1）

単位：人

		教授	准教授	講師	助教	助手	合計	
薬学部	薬学科	22	10	2	19	2	55	
	教養教育	5	5	0	0	0	10	
	施設 附属	教育研究総合センター	5	4	7	5	0	21
		共同利用機器センター	0	0	2	2	0	4
		薬用植物園	0	0	1	1	0	2
		R I センター	0	0	1	0	0	1
合 計		32	19	13	27	2	93	

表 6-3-②
学部の職員組織

単位：人

	事務局 局長	課長	主査 (8級)	係長	主査	主事	事務員
事務局	1	0	0	0	0	0	0
企画・広報課	0	0	0	0	1	1	1
庶務課	0	1	0	1	1	4	0
会計課	0	1	0	0	2	2	0
施設課	0	1	1	1	1	1	1
教務課	0	1	0	0	2	3	0
入試課	0	1	0	0	1	2	1
学生課	0	1	0	0	1	3	0
進路支援課	0	1	0	0	2	0	0

表 6-3-③

6年制入学者数および在学生数

2009.7 現在

	入学 者数	入学者数 /定員	1年次	2年次	3年次	4年次
2006年度入学生	396	1.10		9	29	342
2007年度入学生	391	1.09	3	29	338	
2008年度入学生	372	1.03	5	361		
2009年度入学生	406	1.13	406			
計	1565		414	399	367	342
平均		1.09				

【観点 6-3-2】適正な教育に必要な施設と設備が適切に整備されていること(「10. 施設・設備」参照)。

講義室・セミナー室については、1学年あたり収容人員数が200名以上の大・中講義室が2室必要であり、4年次生まで在学する現在では全学年で8室必要である。現状では収容人員数が200名以上の大・中講義室が10室あり、さらに全ての講義室に機能的な視聴覚設備が完備されている。また、少人数教育に相当する「基礎演習」では1日あたりの開講数が9～10セミナーであることから、必要な室数は10室である。現状では少人数教育が可能な小講義室とセミナー室が合計14室ある。

[資料：【表 10-1-1-①】既設講義室 参照]

実習・演習室については、実験実習は2、3年次生に配当され、9科目あり3実習室を使用して実施している。実習室は2003年に完成した愛学館内にすべて設置され、収容学生数100名で、各実習科目に適した設備を有している。演習室は情報処理演習室として3室、臨床薬学教育センター演習室として3室あり収容人員数は各々260名と90名である。[資料：【表 10-1-1-②】既設実習室・情報演習室・薬用植物園・動物実験施設・RI 参照]

各分野の研究室は、概ね各290㎡の床面積であり、設備も整っている。そこに現在は3、4年次生の「総合薬学研究A・B」を履修している学生が1学年あたり5～

20名配属されている。【資料：【表 10-1-3-②】各分野の面積 参照】

図書室は閲覧室と書庫を合わせて床面積が 1147 m²あり、座席数は 122 である。座席数は現在の総入学者定員 1440 名に対して、約 8.5%であり、十分とは言えない。自習室に関しては、3 室あり、収容人員数は 125 名であるが、適宜、講義室を自習室として開放することにより学生の利便性の向上を図っている。【資料：【表 10-1-4-①】面積および座席数、【表 10-1-4-⑤】自習室 参照】

「体育実技」やクラブ活動に使用される体育館は約 2270 m²、また、グラウンドは約 16600 m²であり、その他 3 面のテニスコートがある。さらに、薬用植物園、および動物実験施設は薬科大学の施設としては日本で屈指の規模である。

【点検・評価】

優れた点：

- ①本学 6 年制における大学設置基準上の専任教員数 67 人を十分満たしている。また、兼任教員数（非常勤教員）も 2006 年度の 27 人から 2009 年度の 32 人となっている。
- ②教員の採用は、教授等選考規程に従って選考委員会を設置し、原則として公募している。大学院担当教員と基礎科学系担当教員の選考基準を明確にして、教員の質を確保している。
- ③事務職員については、入学定員 360 名・収容定員 2,160 名の学生に対応する事務職員組織として十分な管理運営体制を備えており、教育活動及び研究活動の支援サービスを提供できている。
- ④事務職員の質の確保については、積極的な S D の実施により教育機関に勤務する職員としての質を確保できている。
- ⑤施設・設備に関しては、図書館を除く多くの施設・設備については、入学者定員に対して現時点では充足していると考えられる。

改善を要する点：

- ①実務家教員数の不足は「見なし教員」3 名で補充しているが、専任の実務家教員を確保する必要がある。
- ②施設・設備に関しては、1 学年あたりの入学者定員 360 名全員を収容できる施設が不足している。また、図書館を充実させる必用がある。

【改善計画】

- ①実務家教員の公募を継続して行い、積極的に実務家教員の確保に努める。
- ②施設・設備に関する改善点を解消するために、2010 年 2 月に新図書館、および新校舎（躬行館）が竣工する。

基準 6 - 4

学生数が所定の定員数と乖離しないこと。

【観点 6-4-1】 入学者の受入数について、所定の入学定員数を上回っていないこと。

【観点 6-4-2】 入学者を含む在籍学生数について、収容定員数と乖離しないよう努めていること。

【現状】

【観点 6-4-1】 入学者の受入数について、所定の入学定員数を上回っていないこと。

薬学教育 6 年制における実務実習を円滑に実施するために、2005 年 6 月の私立薬科大学協会総会において「入学者数が入学定員の 1.1 倍を超えないよう努めることとする」とする申し合わせがなされていることから、本学においてもそれに沿って新入生の数を入学定員である 360 名を限りなく近づけるよう努力している。

入学者の受入数は 2006 年度 396 名、2007 年度 391 名、2008 年度 372 名、及び 2009 年度 406 名で、それぞれ、入学定員の 1.10 倍、1.09 倍、1.03 倍、及び 1.13 倍であった（表 6-4）。2009 年度は百年に一度の経済危機の影響があり、一般入試の歩留まりが予想を超えて例年より大きく上昇したことによるものであった。4 年間の合計は 1565 名であり、4 年間の入学定員（1440 名）に対して、全体として 1.09 倍であった。

【観点 6-4-2】 入学者を含む在籍学生数について、収容定員数と乖離しないように努めていること。

2009 年 7 月末時点において、在籍学生数は、1 年次生 414 名、2 年次生 399 名、3 年次生 367 名、および 4 年次生 342 名である（表 6-4）。1 年次生から 4 年次生の合計は 1522 名であり、4 年間の収容定員数である 1440 名に対して、約 1.06 倍であった。

退学者は 2006 年度入学生 16 名、2007 年度入学生 21 名、2008 年度入学生 6 名であり、この 3 年間の合計は 43 名であった。退学の理由は、主に進路変更であり、その他に一身上の都合や経済的理由などであった。

留年者は 2006 年度入学生 38 名、2007 年度入学生 32 名、2008 年度入学生 5 名の合計 75 名であった。留年者のうち、特に 2 年から 3 年への留年者が多い。

表 6-4 6年制入学者数および在學生数

2009.7 現在

	入学者 数	入学者 数/定員	1年次	2年次	3年次	4年次
2006年度入学生	396	1.10		9	29	342
2007年度入学生	391	1.09	3	29	338	
2008年度入学生	372	1.03	5	361		
2009年度入学生	406	1.13	406			
計	1565		414	399	367	342
平均		1.09				

【点検・評価】

優れた点：

- ①本学の6年制薬学部薬学科の入学定員数は360名であるが、毎年10名程度の退学者が出ていることから、本学の入学者の受入れはこの10名を加えて370名程度が妥当であると考えている。入学者の受入数は、合格者の歩留まりの的確な予測が難しいにもかかわらず、4年間で全体として1.09倍以内に収まっていると考えている。

改善を要する点：

- ①毎年、10名程度の退学者が出ている。
②留年者、特に2年から3年への留年者が多い。

【改善計画】

現在の入学定員は、4年制時の定員360名をそのまま6年制に移行したものであるが、18歳人口の減少と新設薬学部の増加による定員の大きな増加、また薬学6年制への移行による受験者数の減少により、今後とも、質の高い学生を高い比率で確保し続けるためには、入試制度の改革や募集人数を検討するとともに、広報活動を強化していく必要がある。

退学者について、進路変更等本人の問題であり大学が関与できるものでもなく、ある程度仕方のないものであるが、経済的なバックアップや薬学に興味を持たせるようなカリキュラム等についても考慮する必要がある。

留年については、特に2年から3年への留年者が多いのは、本学の履修規定で2年から3年への進級条件が厳しい点もあるが、入学者の学力の一般的な低下による側面も考えられる。そのため、従来の薬学専門教育だけではなく、入学者の基礎学力の向上のための基礎的なカリキュラムを再考する必要がある。